

先物協会ニュース

JCFIA マンスリー

2007年11月号 (No.74)

JCFIA
JAPAN COMMODITY FUTURES INDUSTRY
ASSOCIATION

<http://www.jcfia.gr.jp/>

日本商品先物振興協会 〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町9-9 Tel 03-3664-5731 Fax 03-3664-5733

◆先物・金融市場改革へ急ピッチの動き 突きつけられた変革の要求	1 ~ 5
◆先物協会 制度政策委員会 トランスファー制度等の検討進む	5
◆先物協会 広報委員会 商品さきもの知識普及委員会が活動開始	6
◆平成20年度税制要望 団体ヒアリング始まる	6
◆第30回 大学・商取就職セミナー	7
◆登録外務員 20年振り低水準	7
◆日商協管理者研修 コンプライアンスの徹底を期す	8
◆東穀協会 第2回プロフィットセミナー、3夜連続で開催	8
◆[私の意見] F I Aアジア エクゼクティブ・ダイレクター・ニック・ロナルズ氏 日本の先物市場は世界の先頭集団へ	8 ~ 10
◆受 章 荒井史男日商協会長に瑞宝重光章／森實孝郎東穀取特別顧問に食品産業特別功労賞	10 ~ 11
◆関西商品取引所 将来ビジョン等を取りまとめ	11
◆先物アーカイブス 「商品取引所法制定の日」 昭和25年8月20日	12 ~ 13
◆書籍紹介 「堂島の力」	13
◆チャリティー寄付金 救急ヘリ病院ネットワークへ	14
◆会議等予定	14

先物・金融市場改革へ急ピッチの動き 突きつけられた変革の要求

商品を含む国内金融・資本市場の国際競争力強化に向けた議論が急ピッチで進められている。根本にあるのは内閣総理大臣の諮問機関である経済財政諮問会議が今年6月に示した『経済財政改革の基本方針2007～「美しい国」へのシナリオ』だ。同方針は国内市場を「ニューヨークやロンドンに比肩する金融・資本市場にする



商取分科会

こと」と最終的な方向性を明示。これを受けて経済産業省は産業構造審議会商品取引所分科会（商取分科会）を、金融庁は金融審議会金融分科会第一部会（金融審）を集中的に開催し、それぞれが所管する金融市場の改革議論を重ねているところだ。総合取引所構想や東京工業品取引所市場のプロ化などドラスティックな改革案は、すべてこれまでの一連の議論を経て提起されてきた経緯がある。両審議会とも詳細は年内にまとめる予定で、議論は大詰めにはさしかかった。2回、3回目の商取分科会の動きをま

とめておく。

商取分科会(分科会長：尾崎安
央早稲田大学教授)の第1回会議
(9月27日、議題は『商品先物取
引を巡る現状について』=詳細は
先物協会ニュース10月号)を
経て開催された第2回会議(10月
11日)の議題は「市場の流動性の
増大に向けた課題」と「商品を取
引対象としたETFについて」—
—。

近年の海外市場の急速な発展
とは対照的に出来高を減らし、競
争力の低下が懸念される国内商
品先物市場の流動性増大策に関
して、参加委員の意見は大きく①
インフラを含む市場面、②投資家
の参入促進を目的とした規制の
緩和・変更を含む環境面、③同じ
く営業面など——3つの側面か
ら提案されている。

市場面で重要視された最初の論点は取引システムの強化。国際競争力をつけるためには、世界の先進市場で利用されているレベルと同等、あるいはそれ以上に優れたシステムの導入が必要になる。プロフェッショナル・トレーダーの参入促進、プロ市場への転換を求めるなら、限りなくリアルタイムに近い売買注文と相場情報の送受信が不可欠。実際に欧米のプロ・トレーダーの間ではアルゴリズム取引がブーム化しており、売買注文とキャンセル、注文の再発注はミリ秒(1000分の1秒)単位の速度が要求されるようになってきている。取引所は、そうしたニーズを満たす世界レベルのハードとソフトを装備しなくてはならない。

これについて東工取の南學政明理事長は、まず平成20年度中をめどに世界最高水準の性能を持つハードと、国際標準の取引機能を有しかつ低コストのパッケージソフトを導入予定と説明。また、東穀取の渡辺好明理事長も、新システムによるコーヒーと粗糖のザラバ取引への移行は来年1月に、4月以降にはどうもろこしも同システムに載せ「国際水準に近づきたい」との意向を示した。

一方、他の委員からは「ユーザーは全世界で同じシステムを利用したいと望んでいる」実態が報告された。現在、「世界のマッチング・エンジン(注文約定システム)は概ね3つに収められている」状況。このためどのシステムを利用するか、いままさに選考段階にある東工取にとっては重要な問題となることが示唆された。

また、東工取は新システムの導入後に段階を踏んで24時間化を目指しているが、一般的に、システムダウン回避のための保守には多額のコストがかかることから、「どの程度の市場規模とボリュームを目指すのかを設定しないと新システムがかえってカ

●経済財政改革の基本方針 2007 より抜粋

2. グローバル化改革

【改革のポイント】

1. (略)
2. 金融・資本市場の競争力強化のため、①取引所の市場インフラ(フィールド)、②金融機関や機関投資家(プレーヤー)、③市場監視(審判)を包括する総合的な改革プランを策定する。あわせて、国際金融センターとしての都市機能の高度化を進める。(略)

【具体的手段】

- (1) (略)
- (2) 「金融・資本市場競争力強化プラン(仮称)」策定
「金融・資本市場競争力強化プラン」を平成19年内を目途に金融庁が取りまとめ、政府一体として推進する。その際、以下の施策については特に重点的に取り組む。
 - 1 取引所の競争力の強化
取引所において株式、債券、金融先物など総合的に幅広い品揃えを可能とするための具体策等を検討し、結論を得る。(略)

ネ食いムシに終わってしまうこともある」とも指摘された。

新規上場の簡素化と新しい上場哲学

市場面でのもうひとつ大きな案件は新規商品の上場だ。

東工取では商品指数(後述)やLPG、石炭、A重油、軽油(の再上場)など、当業者からの求めもあり、上場を検討している。一方、東穀取の渡辺好明理事長は日本の貿易構造と行政のあり方は「徐々に国の関与を減らしている流れ」にあると説明。このため「魅力ある商品はたくさんある」とした上で、「第一順位」にコメを挙げ、小麦や食肉も魅力的なヘッジ商品だと述べた。ただ、規制面からは、米国のように、より簡素な認可システムの重要性を指摘する声も上がった。

さらに、日本人にとって斬新な意見として、CMEの上場の方法論が紹介された。それによると、CMEでははじめに商品ありきではなく、現在のテクノロジーを踏まえ、投資家を想定しながら「ディストリビューション(販売経路)の確立」を先行させる。どのような商品を上場するかは「あとからついてくること」だという。

「個人投資家では市場が成長しない」

規制緩和や環境整備に関する指摘は、すべて国内商品先物市場のプロ化が前提にある。伝統的な商品取引員にとってはショックな話だが、「個人投資家が直接参加する単純な構造では成長しない」という意見も出された。

すでに世界で確立されているモデルとして、ある委員は市場構造を「野球のボールと同じ三重構造」に例えて説明している。

それによると「芯」の部分が現物と先物市場。次の「ゴム」の層が「ボンド(債券)の発行プレイヤー」で、具体的には欧米流にいう投資銀行、日本では証券・債権の発行ができる証券会社の位置づけ。最後の「皮」にあたるのが機関投資家や銀行、ヘッジファンドなどのいわゆる最終投資家という解釈だ。

このうちボンド発行プレイヤーは、商品指数連動型の債券を発行することで「商品市場と金融の橋渡しの役割」を務めている。同委員は、日本は「この皮の部分が弱い」と述べ、他の「皮」にあたる企業に所属する委員は、実際に「ざっと100億円から1,000億円のオーダー」で外国企業が組成した債券を購入していると証言した。本来的には、日本企業は「日本の中でプレーして取引を完結させたい」希望を持っている。為替リスクを回避できるからだ。しかし「現在はそうになっていない」と述べた。

ただ、これは逆にいえば日本の商品先物市場にも「潜在的ニーズは十分にある」ことの証明でもある。

別の観点からも国内商品市場の優位性を指摘する声がある。円建てであるがゆえの、伝統的資産との非相関性がそれだ。これは投資家のジム・ロジャース氏が自身で組成している指数に日本の商品価格を組み込んでいることからわかる。すなわち東工取指数の潜在的需要の高さにつながってくる。

だが、ここで指摘された“ボール構造”が実現したとしても、「年金基金などの資金は先物市場に直接入ってくるわけではない」と指摘されていることを、商品先物業界は認識しておかなければならない。主として分散投資の観点からコモディティーに強い関心を抱くプロの投資家たちは、「私募債(ストラクチャード・ノート)、コモディテ

ィ・インデックスのスワップを介して」商品先物市場に参入している。先物市場に直接的に参入するのは「あくまでも債券発行プレーヤーたる投資銀行」だと述べている。

ETFはオール・ジャパンで

伝統的資産との非相関性、言い換えればポートフォリオを通して分散投資を達成するために、商品先物と並んで重要になるもうひとつの金融商品が商品価格または商品指数連動型のETFだ。事実、サブプライム問題の発生を契機にして、それまで株式に向いていた投資資金は急激にETFへのシフトを見せている。大阪証券取引所はその渦中の今年8月に金ETFを上場した。しかし、同ETFはロコ・ロンドン金価格に連動した債券。「これが東工取にリンクしていれば(大証と東工取の)ウィン・ウィン関係ができていたはず」との意見は複数の委員からあがった。

しかし、それを阻んだのは「制度(投信法)の壁」だ。今後、原油価格や商品指数連動型のETFを組成・上場する場合、国内の資金を海外に逃がさないことを考えれば「国内市場にリンクした“オール・ジャパン”の考え方」が重要になってくる。

このため、省庁の規制の枠組みを乗り越え「証券取引所と商品取引所、金融取引所の横の連携」を推進する枠組み作りが提案された。

「流動性を個人投資家に求めるな」の声

10月31日に開催された商取分科会の第3回会議の議題は「取引所、取引員等の組織・事業運営」「市場の信頼性向上」「委託者保護」「その他」——。この日の議論では、国内市場に流動性を提供する主体のシフトを促す方向性を持つ意見が多く提起された。

ひとつは取引所市場会員の属性変化に起因する。市場会員は伝統的には実需を背景とした当業者が大多数を占めていた。しかし、近年では「投資マネーを背景としたプレーヤーが増えている」実態がある。そして、そうした市場会員は「これからの重要な流動性提供者」になるとの意見が出された。

これは“プロ市場”と“国際化”を目指す、会議の全体的な方向性とも一致する意見。こうした観点から「前の法改正から市場国際化に向け次のステージにきたのでは」と述べる委員がいる一方で、「プロ化を推進するからには個人投資家の呼び込みを中心とした施策はすべきではない」とする意見もあがった。

それだけではない。「個人委託者の増加による流動性確保の方向性は避けるべき」「適合性審査のハードルの大幅な引き上げ」「自己の意思で参入する投資家への限定」「不招請勧誘の禁止による素人の参入防止」——などが重ねられた。

こうした意見は、市場流動性の多くを個人投資家に求め、また個人投資家の市場への誘引をビジネスモデルの中核としてきた現行の商品取引員にとって、アイデンティティーの根本からの変革を迫るに等しいものだ。

これに対して業界代表の委員は、プロ化に異存はないとしながらも、「(個人投資家に多くを依存している)現況を短期間で変えるのは難しい。取引員は再勧誘禁止など厳しい規制下で新たなビジネスモデルを構築中なので、もうしばらく猶予を」とソフトランディングを求めた。

一方、市場の信頼性向上に関連して、日本商品清算機構(J C C H)の創設を評価する声と同時に、プロ化・国際化という大きな命題を受け、「欧州のように証券・金融・商品を横断する形」への変革を求める意見もあがった。

加えて「現行の低い財務要件を引き上げるための業態転換」「価格変動リスクに応じた証拠金制度の導入検討」を求める声の一方、過去に金融機関に対して「J C C Hへの参入を打診したが断られたのは市場の魅力不足。流動性が向上すれば(金融機関の)態度も変化する」との指摘もなされた。

商品先物業界は変革要求に向けた数多くの課題が投げかけられている。

先物協会 制度政策委員会

トランスファー制度等の検討進む

先物協会は10月18日と11月8日に制度政策委員会を開き、トランスファー制度の活用をはじめ、多くの取組課題について検討を進めた。

10月の委員会では、会員の経営改善に係る中長期的取組課題として、①IB制度の創設、②清算制度の充実・強化(証拠金制度の抜本的見直し、違約処理の横断化、清算専業参加者資格の創設と非清算参加者への業態転換のための環境整備)、③取引システムの共通化、④投資判断一任・ラップ口座の提供、⑤取引所・関係団体の会費のあり方、⑥業界諸団体の機能強化に向けた連携・整理・統合——を今後、具体的に検討することにした。

また、市場利用者保護のためのトランスファー制度の充実については、10月の会合で問題提起した後、11月の委員会で検討。さらに11月22日の理事会に諮った後、以下の方向で取引所及び清算機関に対し所要の規定の整備を要請することにした。

第1に、受託会員が違約や支払不能等による取引停止になった場合以外でも、委託者が希望したときに建玉の移管ができるようにすること。これによって、受託会員が支払不能以外の事由によって受託業務停止処分を受けたときでも建玉の移管が可能になり、取次者や商品ファンド等の機関投資家の取引の自由が確保される。

第2に、委託者の希望によって建玉を移管するときの手続きは、委託者、移管元受託会員、移管先受託会員の3者間で速やかに契約を締結し、当該受託会員は取引所に届け出て申請する。その際、取引所は建玉移管を照合確認する。

第3に、移管元受託会員は、清算機構に差換預託で取引証拠金を預託している場合、直接預託する。

その他、移管元受託会員における口座開設、清算機構への手続きなどが検討され、活発な意見交換がなされた。その中で、移管申し込みと実行日時、分割移管の場合、手数料の徴収、移管元・移管先と委託者の既存契約内容が異なる場合の対応、システム対応など——問題点が指摘されたが、細部は会員の意見を吸い上げて詰めることになった。そして、大筋としては、上記の方向でトランスファー制度の充実を図っていくことが了承された。

商品さきもの知識普及委員会が活動開始 セミナー協賛、ホームページ開設

先物協会は今年5月の広報委員会で、商品先物市場および商品先物取引に関する正しい理解と知識の普及・啓蒙を行うための業界横断的(取引所、関係団体合同)な機関として「商品さきもの知識普及委員会」を設置することを決めていたが、10月24日の同委員会で、11月26日にハイアットリージェンシー東京(東京・新宿)で開かれる「マネーフェスタ2007」(主催:産経新聞社、共催:フジサンケイビジネスアイ)に証券会社等とともに協賛することが了承された。独自のセミナーを提供すると同時にブースを出展し、商品先物取引の魅力をアピールする。

また、来年度初めを目処に「商品さきもの知識普及普及委員会」独自のホームページを開設する。個人投資家、当業者、機関投資家などに向けて、基礎知識から高度なテクニックまで幅広い情報を提供する。内容は金融・経済の基礎知識から商品先物取引入門、ファンダメンタル分析、各種テクニカル分析などのほか、国内商品取引所相場のリアルタイム配信も予定している。

「商品さきもの知識普及委員会」はコミュニケーション・ネームとして用い、ケースに応じて、母体の商品取引所名、関連団体名を併記する。

平成20年度税制要望

団体ヒアリング始まる 金融所得課税一元化を要望

先物協会が(社)全国商品取引所連合会と(社)日本商品投資販売業協会と連名で提出した平成20年度税制要望について、10月30日、自由民主党政務調査会の経済産業部会と商工・中小企業関係団体委員会合同のヒアリングが行われた。

同ヒアリングでは、3団体を代表して先物協会の秋田治常務理事が日本の商品先物市場の現状を説明。要望については、①国際競争力強化に向け流動性を向上させるためには税制面での政策的な支援が必要であること、②金融所得課税の一元化の要望は4年連続となること、③平成20年度については、株式の譲渡益課税の税率が21年1月から特別措置の10%を20%に戻す方向が出ているが、20%の税率に一本化されるのであれば、株式取引と同様、商品先物取引は申告分離課税であり、所得の捕捉が可能となっているので、21年1月から、先物取引損益と上場株式譲渡損益との一体課税の実現を求めたい旨要望した。

本要望について自由民主党税制調査会の各部会等でのヒアリングが引き続き予定されている。株式の譲渡に係る10%の軽減税率の動向次第では大きな進展が期待される。

第30回 大学・商取就職セミナー

記念講演は森田実氏

関東地区商品取引員人事部会(31社加盟)は10月30日、リーガロイヤルホテル東京(東京・新宿)で第30回大学・商取就職セミナーを開催し、21大学の就職担当者26名が参加した。

第30回を記念する講演は政治評論家の森田実氏が最近の政局について、1時間にわたり、講演した。

その中で森田氏は商品先物取引業界に関しては、「45年ほど前になるが、金融、証券、商品先物など幅広く勉強したので難しい分野であることがわかっている。国際化が進み、法改正も相次ぐ中で、改革を急ぎすぎて、官の力が増して、民間に不満があるとの訴えも受けているが、難局を乗り越えて成果をあげられることを期待している」と述べた。



会場風景

登録外務員

20年振り低水準

日商協の調べによると10月末の登録外務員数は8,359人と前年から2,892人(25.7%)減少し、20年振りの低水準となった。営業規制の強化、企業業績の悪化等を受け、取引員会社が新規採用を大幅に減らしている姿がうかがえる。例年新卒社員の大量採用で登録外務員が大幅に増える7月度のデータをみても、平成19年は前年に比べ半減している。

		新規登録	登録更新	登録抹消	月末外務員	
平成18年度	4月	134	10	572	11,617	
	5月	70	32	281	11,406	
	6月	187	27	293	11,300	
	7月	1,657	295	373	12,584	
	8月	117	30	511	12,190	
	9月	100	9	471	11,819	
	10月	84	35	652	11,251	
	11月	71	8	466	10,856	
	12月	108	31	341	10,623	
	平成19年度	1月	74	16	332	10,365
		2月	31	23	374	10,022
		3月	62	92	406	9,678
4月		82	24	629	9,131	
5月		66	17	272	8,925	
6月		127	35	272	8,780	
7月		866	235	318	9,328	
8月		78	26	318	9,088	
9月		16	7	411	8,693	
10月		108	31	442	8,359	

コンプライアンスの徹底を期す

日商協は下記の要領で第6回管理担当総括責任者研修を実施する。

【大阪会場】(大阪科学技術センター、12月4日午後1時30分～4時50分)

- ①あっせん・調停の事例と最新判例にみる受託等業務の留意点 (法常格弁護士)
- ②改正商取法施行とコンプライアンス (家森信善名古屋大学教授)

【東京会場】(東京穀物商品取引所、12月14日午後1時30分～4時50分)

- ①改正商取法施行とコンプライアンス (家森信善名古屋大学教授)
- ②あっせん・調停の事件と最新判例にみる受託等業務の留意点 (鈴木和明弁護士)

第2回プロフィットセミナー、3夜連続で開催

東穀協会は営業社員の力量向上を目指し、下記の要領で第2回「Profit セミナー」を3夜連続で実施する。会場は東京穀物商品取引所2階大会議室。参加申し込みは各社12名まで(無料)。

【日時・テーマ・講師】

- ①11月26日(午後5時30分～同7時)
「一目均衡表でよむ株・穀物などの相場動向」
(佐々木英信・日興コーディアル証券国際市場分析部部長)
- ②11月27日(午後6時～同7時30分)
「世界石油需給と湾岸諸国の産油能力向上——どうなる海上運賃の行方」
(長和彦・日本エネルギー経済研究所中東研究センター研究主幹)
- ③11月28日(午後5時30分～同7時)
「円キャリー取引と為替市況の行方」(真壁昭夫・信州大学経済学部教授)

F I Aアジア エグゼクティブ・ダイレクター
ニック・ロナルズ 氏

日本先物市場は世界の先頭集団へ 世界中がアジア圏に関心

今日、アジア圏では、出来高ベースで世界の3分の1を上回る先物取引が取引されています。新しい取引所、新しい上場商品、新しいリスク管理ツールに、世界中の取引所、ブローカー会社、ニック・ロナルズ氏ヘッジファンド、投資家が強い関心を寄せているのです。

F I Aアジアは、アジア圏の先物ビジネスの拡大と効率の向上を支援する組織です。誕生のきっかけは、米国のワシントンD.C.に事務局を置く先物業協会(F I A)会員の要望です。先物・オプション市場のユーザーからは、つねにアジア市場の情報を



求める声が上がってきます。そうした人々にアジア・デリバティブ市場の上場商品や取引に関する知識、あるいは学習機会を提供します。また将来的には、業界関係者の意見をとりまとめ、規制当局に提示する役割も視野に入れていきます。

FIAアジアのメンバーになれるのは、市場と投資家をつなぐブローカー会社はもちろん、取引所、マーケット・ユーザー、法律事務所、アジアのデリバティブ市場に関心を持つ情報、サービス・プロバイダーなどの方々です。創設初年は、FIA本部のメンバーでアジア圏に事務所をお持ちの皆様は自動的にFIAアジアのメンバーとして登録され、さまざまなFIAメンバー特典をご享受いただけます。

誤解いただきたいくないのは、FIAアジアは、各国の先物協会の代わりを務めようとしているのではないことです。FIAアジアが目指すのは、その国々に根ざした先物協会の補完的役割です。

情報ソースとしての役割とクロス・ボーダー・アクセスの支援

FIAアジアは、アジア市場全体にわたる情報源としての機能提供を目指しています。具体的には、世界の市場参加者が、アジア・デリバティブ市場と、そこで働くブローカーの方々とビジネス関係を築くお手伝いをします。そのためにアジアの取引所、清算機関、規制当局の活動にかかる情報も収集し、発信します。FIAアジアのメンバーは、ウェブサイトの限定情報にアクセスし、新規商品や市場・規制関連情報を取得いただけます。アジア中の取引所のルールや規則、運営方針などの情報提供は、FIAアジアが最初に手がけた仕事のひとつです。

アジアの市場運営者は等しく海外からの市場参加を望んでいます。このためFIAアジアはアジア圏内および世界ベースのフォーラムを開催し、クロス・ボーダー・アクセスに関連した諸問題を学習、討論し、相互理解を実現します。

各国の協会や取引所などの組織が、世界レベルの商品設計、会員編成、清算機能の拡充、市場の規律と財務的健全性維持のためのルール作りをする場合の支援もします。FIAはこれまで、世界中のメンバーと力を合わせ、そうした事業に取り組んできた数々の実績があります。ベアリングズ事件後に、先物・オプション市場、そして市場参加者に向けて発信した“財務的健全性に関する勧告”もそのひとつです。最近では、世界にちらばる先物ブローカーが容易にギブアップ契約を締結できるよう“EGUS”システムを開発しました。同システムは2007年中にスタートする予定です。

FIAアジアは、メンバーが教育事業を通して市場参加者や潜在的ユーザーにデリバティブ市場の利用メリットを伝えるお手伝いもします。北京、ムンバイ、台北の3都市ではすでに“FIAアジア・デリバティブ・コンファレンス”を開催。2008年秋には東京でコンファレンスを開催する予定です。

世界の先物業界のいま

この夏、われわれはまったく予期しないところで発生した、まったく予期しない格好をしたリスクに、またも出くわしました。米国“サブプライム”債券市場に端を発する一連の出来事がそれですが、これにより明らかになったこともあります。

第一に、今日のグローバル金融市場は、もはやリスクを“地域限定”にとどめおけなくなっていること。そして世界中のファイナンシャル・マネージャーやポートフ

オリオ・マネージャーにとって、先物取引というリスク管理ツールの存在は不可欠になっていることです。先物取引という名の“魔法の杖”はすでに経済運営の基礎構造に組み入れられています。その杖は将来にわたって輝きを失うことはないでしょう。

ところで中国の世界経済への進出は、まったく新しいタイプの先物・オプション商品創出の源泉となる潜在力を秘めていると考えています。急速な経済成長、そして徐々に実現されるであろうクロス・ボーダー取引への道付けで、同国の先物市場は大変貌を遂げる可能性があります。

金融市場のグローバル化と中国の躍進というふたつの要素は、最終的には、先物業界にさらなる飛躍と革新をもたらすことでしょう。

日本の先物市場の潜在性に期待

昨年7月、日本政府は2001年3月以来、5年半にわたって維持してきたゼロ金利政策をついに解除しました。日本の先物市場にとっては息を吹き返すチャンスです。日本の先物市場は、世界でも最高の流動性と先進性を有する先頭集団に属しているべきです。日本市場にはその潜在性があると期待しています。

最近のことですが、あるエコノミストがサブプライム問題に関連して米国の政策決定者に警告を発しました。短期の痛みは受忍した上で問題の解決を図らなければ、米国は日本と同じように“失われた十年”を経験しなければならなくなる——というものです。

ポイントは、その後の景気後退へとつながる問題が噴出し始めた1990年代初頭に、当時のマーケットの原動力となっていた人や機関に、問題を自分で解決させるための自由や裁量を日本政府が与えていたら、後処理はそこまで長引かなかったはずとの指摘です。

2007年にノーベル経済学賞を受賞したのは、3人のエコノミストでした。彼らは、マーケットはさまざまな形態(メカニズム・デザイン)を採ることができるが、あるタイプのマーケットの構成は、他に比べて優れていることを示して見せました。繁栄を目的とした改革を進めるためには、試行錯誤、成功、失敗——が繰り返される必要があります。もし日本でそういう環境が認められるのであれば、先物市場を含む日本の金融市場は、ダイナミズムと革新性を備えたメジャー・プレーヤーとして世界の金融市場に返り咲くことになるはずです。

受 章

荒井史男日商協会長に瑞宝重光章

日本商品先物取引協会の荒井史男会長が11月3日の秋の叙勲で瑞宝重光章を受章した。荒井会長は昭和12年生まれの70歳。同35年、京都大学卒、裁判官として東京、水戸、名古屋（平成13年は高等裁判所長官）で勤務。同14年弁護士、同16年6月に日商協会長に就任。



荒井 史男会長

森實孝郎東穀取特別顧問に食品産業特別功労賞

日本食糧新聞社制定(農水省後援)の「第40回食品産業功労賞」の受賞者18氏がこのほど発表され、森實孝郎東穀取特別顧問に特別功労賞が贈られた。

食品産業功労賞はわが国の食品産業界にあって、その発展と隆盛に大きく貢献、偉大な功績を残した人の顕彰を目的とし、昭和42年に制定され、今回で40回目。今年「特別功労賞」を受けたのは森實氏のほか島村宣伸元農水大臣、福場博保お茶の水女子大学名誉教授の3氏。森實氏は12月18日(火)、八重洲富士屋ホテルで「日本の食文化とはなにか」と題し、受賞記念講演を行う。



森實 孝郎氏

関西商品取引所

将来ビジョン等を取りまとめ

関西商品取引所は10月22日の理事会で「関西商品取引所の将来ビジョン～中間とりまとめ～」を報告した。同報告書は関西商取の発展の具体的な方策を提言する内容。取引所ビジョン検討会議(座長・仁科一彦大阪大学副学長)がまとめた。要旨は次のとおり。



関西商品取引所

(1) 市場構造の改革

今後、機関投資家や実需家にとって使いやすいものを提供していくことが重要になることを認識したうえで、より自由度の高い市場整備をするべく検討を行うべきである。

(2) 商品開発の方向性

米の上場について、引き続き、全力で取り組むとともに、既存の枠組みにとらわれずに新たな商品指数を開発する等、オリジナリティと新たな発想に基づいた商品を開発するべく検討を行うべきである。

(3) 組織体制のあり方

迅速な意志決定、資本調達が多様化・円滑化、政策的選択肢の拡大、関係者の意識改革等を高めるため、魅力有る商品開発を前提とした株式会社化を真剣に検討し、将来的には上場を目指すべく、具体的構想を提示すべきである。

なお、今後の予定として、次期電子システムの導入、売買仕法、他市場との連携に関する考え方の整理等について検討を加え、本年度内に最終報告書を取りまとめる方向とした。

また、大阪大学との産学共同プロジェクトである先物研究会からは、バイオエネルギーに関する商品指数の検討報告として、「バイオエネルギー指数(仮称)」を年内を目処に公表したい旨が示された。

商品取引所法制定の日

昭和25年8月20日

国会混乱で3カ月遅れる

戦前における先物取引の憲法であった「取引所法」に代わって、商品取引所法が制定されるのは昭和25年8月20日のことだ。同法に基づいて設立された商品取引所の第1号は大阪化学繊維取引所で同年11月1日、東京証券取引所の設立(昭和24年4月1日)から1年7カ月後のことだった。株価の統制令が昭和21年9月30日に廃止されたのに対し、国民生活に直接影響を及ぼす商品価格の統制撤廃が遅れたためである。



商取法に基づく第1号の大阪化繊取の初立会

商品取引所設立の大前提となるのは価格が自由に形成される土壌が整備されること。昭和24年10月に「福井人絹糸取引所復活期成同盟」が、同年12月には「東京繊維商品取引所再建期成会」などが結成された。一方、同25年1月には人絹糸の価格統制が、同年3月にはスフ糸の統制が相次いで廃止されて、取引所作りの環境は整い始めていった。

主務省における法整備も進展し始める。昭和25年1月、大蔵省理財局に臨時の商品取引所調査室が設けられ、改正法案の立案に着手した。同年3月には商品取引所行政の窓口がそれぞれの商品の所管官庁、つまり通産省と農林省におかれることになり、法案の作成事務は通産省通商企業局の中に設置された商務課に移された。

新法としての商品取引所法案は昭和25年3月14日に閣議決定されたが、GHQ(連合軍総司令部)の承認を得るのに手間取り、第7国会最終日の前日に国会に提案され、最終日の審議だけで衆参両院の通商・産業委員会で可決したあと、直ちに本会議に提出された。しかし、折り悪しく衆院本会議が他の案件で紛糾し、「審議未了」となる。

山形栄治氏の証言

この時の模様を倉八正商務課長のもとで法案作りに当たった山形栄治氏(元新日鉄副社長)が証言している。

「昭和25年5月2日、第7国会の最終日にまだGHQのアプルーバル(認可)がおりていない。国会側では与野党一致して法案を通す準備が整っていて朝から委員会が召集され、役所側からは石原局長も倉八課長も着席している。ところが、アプルーバルがとれないので委員会が開けない」。

山形さんはお濠端の旧第一生命ビルにあったGHQに飛び込んでの直談判でアプルーバルをもらい、国会に駆け戻り、審議開始となる。トントンと審議は進み、その日のうちに参議院の委員会と本会議、衆議院の委員会が終了し、あとは衆議院本会

議を残すだけとなる。「衆議院本会議にかかるのは夜10時頃の予定だが、もう大丈夫だし、本会議は採決だけだから、君たちは帰ってよろしい」との石原局長の言葉で山形氏らは帰宅した。

「翌朝寝床の中で新聞を開いたとたん、昨夜はほかのことで国会が荒れ、商品取引所法案も一蓮托生で時間切れ審議未了の扱いとなっているのを見て、がく然として飛び上がった。『審議未了』となると、『継続審議』と違い、次の国会でもう一度、最初の手順からやり直しということになるわけで、もとのもくあみと、いたくがっかりしたことを思い出します」。

商品取引所設立ラッシュ

同法案は同年7月12日からの第8国会に再提出され、半月の審議期間を経て、同月末の本会議を通過、成立し、8月5日に公布、8月20日から施行された。同時に旧取引所法は廃止され、3カ月後、大阪化繊取引所が産声を上げたのを皮切りに商品取引所設立ラッシュとなる。昭和26年には東繊取など10カ所、翌27年には東穀取など7カ所、昭和31年までに合計21カ所に商品取引所が設立された。

書籍紹介 「堂島の力」 島実蔵 著

270年昔の米会所にタイムスリップ

米上場は商取業界の期待の星だが、本書は現代の先物取引を楽しむ主人公が江戸時代にタイムスリップして、当時の先物(帳合米)市場に起きていたお米の買占め騒動に巻き込まれるというストーリーである。

冒険や活劇、恋物語を読みすすむうちに先物取引の仕組みや売買の極意、さらには社会的役割まで知識が得られる。平成14年に出版された『タイムスリップ in 浪華』のリメイク版にあたる。

初心者向けに最適の小説とあって増刷されることになったが、思わぬ支障があった。筋書きは現代と過去とを対比しながら進行するのだが、この5年間の現代のほうに激しく変化をしてしまったからだ。街並みはもちろん、商取法や準則の改正があり、上場銘柄の増加や修正、取引所の数さえ合併で激減している。簡単な手直しではすまないために江戸時代の描写も書き加えられ、「堂島の力」と改題して発行されたもの。

<ストーリー>

主人公の藤村正樹は51歳、妻と二人の子供、両親と二世帯住宅に住んでいる。朝、出勤すると仕事の前に相場の確認をするのを日課としていたが、二日酔いを癒すために入った喫茶店で星屑に包まれ、元文3(1738)年にタイムスリップしてしまう。

時空のトンネルは堂島米会所につながっていた。脱出を試みるうちに米切手(倉荷証券)事件に巻き込まれ、水役人と争って気を失ってしまう。助けてくれたのが年行司(取引所理事)の岩田屋清兵衛と芸者夕霧だった。



清兵衛は米買占め騒動の鎮静化のために奔走していたが相場はますます高騰していく。正樹がパソコンの罫線ソフトと歴史年表という現代の神器で清兵衛を助け、ついに大勝利を迎える。正樹は儲けた金で新地の料亭「時世」で芸者をあげて遊ぶうちに、その夜、夕霧と結ばれた。

だが、敵は清兵衛が密航者かくまっていると奉行所に密告する。密航は磔獄門、最初の背広姿を疑われたからだが、これは芝居の衣装で旅一座の花形役者だと誤魔化すことにした。大江座を大勢の捕り方が埋めつくし、奉行所の与力と同心が見守るなかで「傾城異国情話」の幕はあがっていく。(商取用語はすべて欄外で解説)

チャリティー寄付金

救急へり病院ネットワークへ

先物協会は10月24日、全国商品取引員チャリティーゴルフ大会(10月5日、鳩山カントリークラブ)でのチャリティー寄付金50万円の目録を協会事務所で認定NPO法人・救急へり病院ネットワークの國松孝次理事長に贈った。



國松理事長は、「おかげさまで『ドクターへり特別措置法』もこの6月に成立し、仕事が進めやすくなりました」と語り、これまでの寄付に対し感謝状を加藤雅一会長に手渡した。

目録贈呈

先物協会の今後の会議等の予定

第1回	委託者情報照会制度に係るワーキンググループ	11月20日(火)	16:00～	先物協会・会議室
第58回	理事会	11月22日(木)	12:00～	先物協会・会議室
第25回	広報委員p会	11月27日(火)	15:00～	先物協会・会議室
第2回	委託者情報照会制度に係るワーキンググループ	11月28日(火)	16:00～	先物協会・会議室
第66回	制度政策委員会	12月18日(木)	14:00～	先物協会・会議室